多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和７年８月２５日
日　之　影　町

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成 26 年法律第 78 号）第７条第５項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第６項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
１号事業	２号事業	３号事業	４号事業	地域	重点区域との重複の有無		
	○			七折西	無	令和７年度～令和 11 年度	七折西広域集落協定
	○			七折中央	無	令和７年度～令和 11 年度	七折中央広域集落協定
	○			七折東	無	令和７年度～令和 11 年度	七折東広域集落協定
	○			岩井川	無	令和７年度～令和 11 年度	岩井川広域集落協定
	○			分城	無	令和７年度～令和 11 年度	分城広域集落協定